

救出救護と東京都指定避難場所への避難

Q

人命救助の通報にどう
対処するのか

A

区や警察、消防などの防
災機関に救助を依頼しま
す。救助の手が足りない
場合は、地域の皆さんで
協力して対処します。

要点

災害発生直後は、人命救助が最
優先となります。

大地震によって生き埋めなどの被害が
発生した場合は、時間との戦いになりま
す。地域の防災会、協定団体、警察・消
防・消防団などは、直ちに救助活動を開
始します。しかし、被害の程度が激しけ
れば激しいほど、救助の手が足りません。

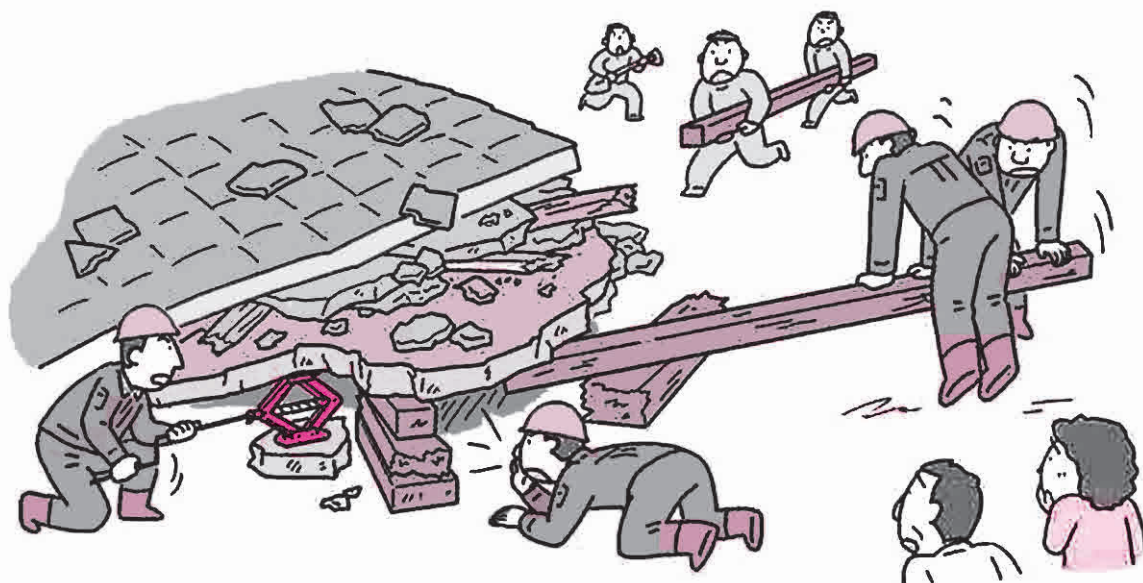
避難拠点の備蓄庫には、万能おの・
スコップが5本ずつあります。それ以外
にも、学校の物品の中から救助用品と
して使用できるものを借用し、連絡会や避
難者などから有志をつのって、救助活動
を手伝いましょう。

防災会には、ジャッキやバール等の
救助用具を貸与しています。

◆クラッシュ症候群

救助に時間がかかると、長い時間家具や建物の下敷きになった体の筋肉組織が
壊死し、そこから出る毒素によって、心臓が停止したり腎臓の機能が著しく低下
したりする等、大変危険な症状となります。

外見は重症に見えずに、どんどん容態が悪くなるため、クラッシュ症候群とわ
かった場合は、重症患者の治療にあたる医療機関等へ搬送し、医師に下敷きにな
っていた時間等を伝えましょう。



Q

近隣火災の延焼から避難拠点を守るには

A

自分たちで、延焼防止の行動をとります。地域の防災会や消防団等に協力を要請します。



街頭消火器

おおむね100m四方に1か所の割合で設置しており、初期消火活動のためのものです。

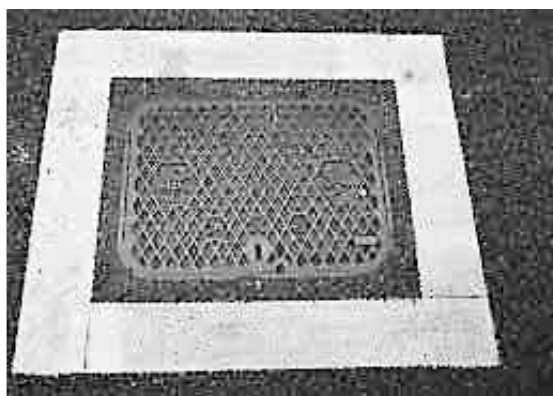
要点

大地震にともなう災害で、一番被害が大きいのが、火災です。自宅や地域での初期消火や延焼防止に努めることが、まちを守ることになります。

避難拠点自体での初期消火や、近隣からの延焼防止は、この活動の一環であり、地域の安全な避難先を失わないための重要な活動です。バケツリレーが必要な場合には、避難してきた人達にも協力してもらいましょう。

<解説>

主な消火設備としては、地下貯水槽・プール・街頭消火器・消火栓・ミニ防災井戸・学校防災井戸があります。



消火栓

消火活動に必要な水を供給するための設備
(スタンドパイプ接続可能)



ミニ防災井戸

個人住宅等と協定。生活・消火用水
(手動、軽可搬消火ポンプ接続可能)



学校防災井戸

全避難拠点にあり、生活用水の確保のための
ものです (交流100V電動式)。

Q

東京都指定避難場所に避難するのはどんなときか

A

地域に避難指示が出された場合や、大規模火災等により、避難拠点が危険になった場合です。

要点

このような場合には、練馬区災害対策本部の指示や、防災機関の指示により、東京都指定避難場所へ一時避難を行ったり、他の避難拠点へ移動します。一時避難や移動は、原則として、警察など防災機関の職員・要員（区・学校）・連絡会の役員などの引率・誘導によって行います。

（東京都指定避難場所一覧 p.82参照）

<解説>

東京都指定避難場所は、大規模な火災等で避難者が各人の判断で個々に一時避難する以外は、練馬区災害対策本部の避難指示や、防災機関などの指示により、避難する場所とされています。

大規模で激しい災害でも、近隣の避難拠点で安全を確保できると判断される場合は、東京都指定避難場所に避難する必要はありません。

災害直後の、自宅や近隣での救出・救護や、初期消火・延焼防止活動を確実に行うことや、震災後の地域の安全確保・治安の維持という観点からも、遠方への避難は望ましくありません。また、地域内での避難には、自宅が無事な場合に直ちに帰れる、という安心感があります。



Q

防災会や近隣避難拠点との連携はどうするのか

A

避難拠点の活動を円滑に行うためにも、連携は不可欠です。

要点

地域の防災会と近隣の避難拠点は、避難者の誘導・受け入れ、地域住民の安否確認、延焼防止や情報・物資等のやり取りなど様々な面で連携することが必要になります。

<解説>

おおよその分担を考えると、防災会は避難拠点の外側(地域)を担当します。避難拠点運営連絡会は、避難拠点の内側を担当します。しかし、災害発生直後の初期消火・延焼防止活動や、救出・救護活動においては、地域の全ての皆さんの力を結集してあたらなければなりません。

また、避難拠点は受け入れた避難者だけでなく、地域の「在宅避難者」(注)までも含めた、物資や飲料水の供給拠点となります。

近隣の避難拠点とは防災無線で連絡可能であるため、避難者の受け入れ調整や、備蓄物資、救援物資の緊急の調整などが可能です(これらの調整は、原則として練馬区災害対策本部で行いますが、その余裕のない場合には、緊急措置として避難拠点の間で調整します)。

(注) 区では、地震発生時、自宅が安全な場合は自宅で生活続けること(在宅避難)を勧奨しています。

